

吉川松伏消防組合採用案内

吉川松伏消防組合は、世代交代を終え、年齢の若い職員が多い消防です。勇猛果敢な消防魂を持ち、協調性と自主性を兼ね備えた快活な人材を求めています。

吉川松伏消防組合について



吉川松伏消防組合は、埼玉県の南東部に位置し、吉川市、松伏町をもって組織し、消防に関する事務を共同処理するために昭和46年に設立された消防組織で、今年度で設立50周年を迎えます。令和3年4月1日現在、約102,000人の住民の安心・安全を担っています。

吉川松伏消防組合の組織及び業務内容について

吉川松伏消防組合の組織は、1本部・2消防署・1分署からなっており、消防本部26名、吉川消防署59名、指令室13名、南分署25名、松伏消防署34名の合計157名の職員が勤務しています。

消防本部・吉川消防署	南分署	松伏消防署
		
平成6年4月1日運用開始	平成16年4月1日運用開始	平成10年4月1日運用開始

1 消防本部の仕事

総務課	職員、議会、予算、財産管理などに関する事務などを行っています。
予防課	火災予防に関する事務、火災調査に関する事務などを行っています。
警防課	消防機械器具・消防車両、消防団、救急救助に関する事務などを行っています。

2 消防署の仕事

指揮調査係	災害現場での指揮活動、火災調査などを行っています。
消防係	火災など様々な災害現場での活動、消防訓練での指導などを行っています。
救助係	特殊な器材を使って、災害現場での人命救助最前線での活動などを行っています。
救急係	救急車で傷病者を病院まで搬送すること、応急手当の普及啓発などを行っています。
指令室	119番通報の受信、出動隊への指令などを行っています。

職員の配置について

職員の適正や人材育成、また年1回実施する自己申告書による職員の希望状況などを総合的に判断し、より質の高い住民サービスが提供できる組織づくりに重点を置いて、職員の配置をしています。

課署別の配置人員	
消 防 長	1名
消 防 本 部	2名
総 務 課	6名
総 務 課 付	3名
予 防 課	9名
警 防 課	6名
吉川消防署	59名
指 令 室	13名
南 分 署	25名
松伏消防署	34名
合計	157名

職員の年齢別による状況	
20歳未満	3名
20歳～24歳	19名
25歳～29歳	21名
30歳～34歳	26名
35歳～39歳	20名
40歳～44歳	21名
45歳～49歳	31名
50歳～54歳	10名
55歳以上	6名
平均年齢	37.0歳

職員の勤続年数による状況	
0～4年	20名
5～9年	18名
10～14年	37名
15～19年	13名
20～24年	16名
25～29年	34名
30～34年	14名
35年以上	5名

※ 配置人員、年齢ともに令和3年4月1日現在

災害発生状況について

吉川松伏消防組合管内での近年の各災害の発生状況は、次のとおりとなっています。

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
火 災	39件	41件	29件	22件
救 急	4,193件	4,338件	4,203件	3,986件
救 助	108件	113件	90件	91件

勤務体制について

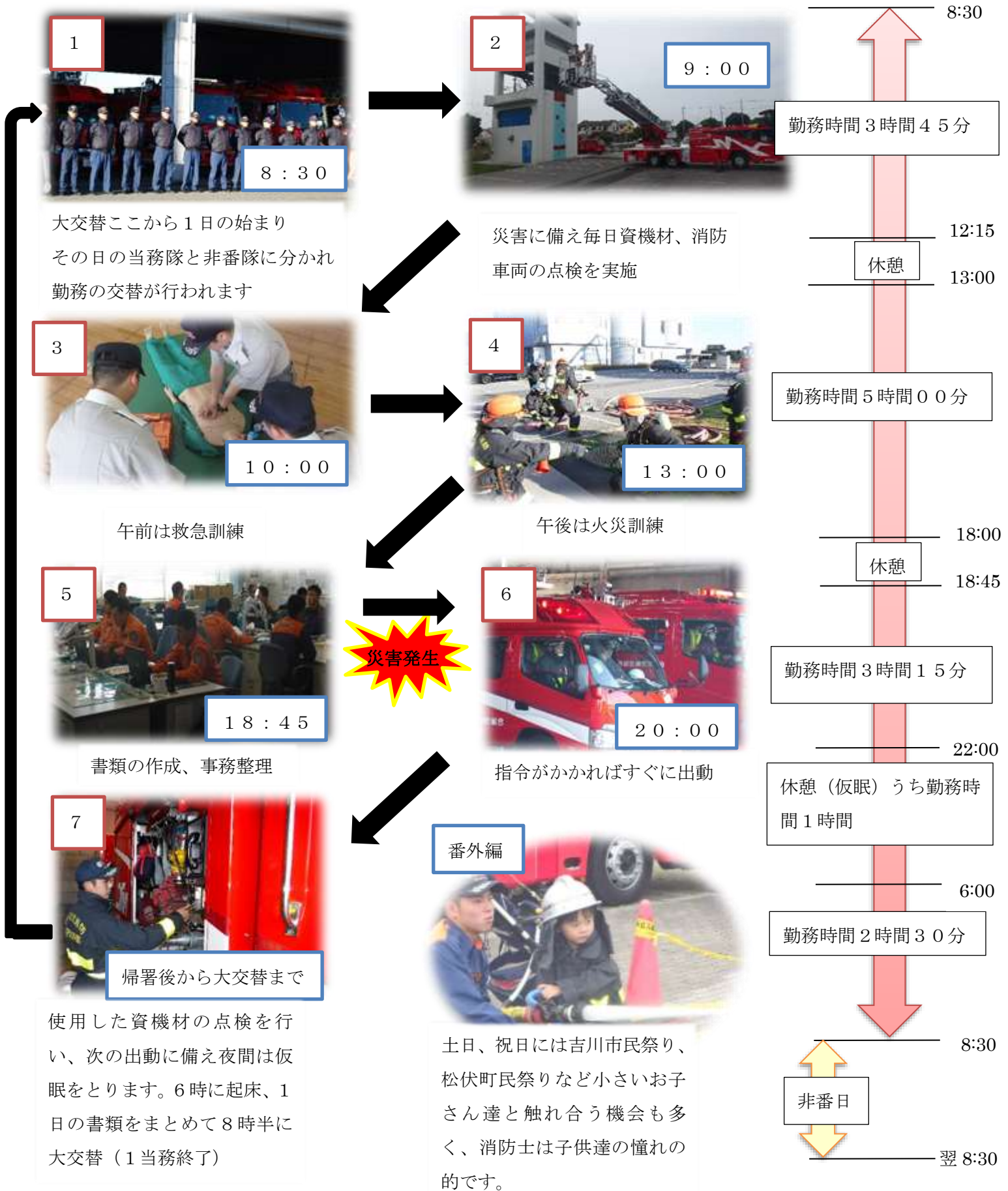
1 毎日勤務者の場合

勤務時間	午前8時30分から午後5時までが勤務となり、そのうちの午後12時15分から午後1時までに休憩時間が設けられており、7時間45分の勤務時間となっています。
週 休 日	土曜日、日曜日が週休日となっており、その他に祝祭日が休日となっています。

2 交替制勤務者の場合

勤務時間	午前8時30分から翌日の午前8時30分までの勤務(当務)となり、休憩時間や仮眠時間が設けられており、15時間30分の勤務時間となっています。
週 休 日	基本的に3回当務すると1回の週休となり、8週間で16日の週休日となっています。

3 交替制勤務1日のおおまかな流れ





勤務サイクルの例


日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
勤務別	当務①	非番日	当務②	非番日	当務③	非番日	週休日	週休日	当務①	非番日

職員からのメッセージ

令和3年4月1日に採用された職員から志望動機、実際に消防職員になってみて、受験者へのアドバイスを聞いてみましたので受験者の皆様は参考にしてください。

	志望動機	全国消防救助技術大会で優れた成績を残しているを知り、その技術を直接学び活躍する隊員になりたいと志望しました。
	消防職員になってみて	訓練や訓練以外でも覚える事が多く、毎日復習をする日々が続きますが大変ですが、その分現場で活かすことが出来た時は今までやってきて良かったと実感する事ができ、やりがいのある仕事だと感じました。
	受験者へアドバイス	コロナ禍で大変な事はあると思いますが、消防職員になりたい気持ちを忘れず体調管理に気をつけて勉強やトレーニングに励んでください。
片桐消防士 令和3年度採用 松伏署消防第1係		

	志望動機	小さな頃に救助隊に興味を持ったのがきっかけです。進路を考えたときに、自分も消防官のような人の役に立てる仕事がしたいと思い志望しました。
	消防職員になってみて	大変なことや辛いことも多くありますが、それ以上にやりがいを感じています。一日一日を大切に成長していきたいです。
	受験者へアドバイス	毎日受験勉強で辛い時もあると思います。そんな時は来年、消防官として働いていることを想像し頑張ってください。
小副川消防士 令和3年度採用 南分署消防第1係		

	志望動機	消防士を目指したのは、中学生のときに参加した職業体験で消防職員の方から命の大切さや尊さを教わり、人の命を救うとても素晴らしい職業だと感じたのがきっかけです。
	消防職員になってみて	消防職員は、幅広い分野で役割があり、その中でも危険と隣り合わせで人命に関わる事が多い職業です。なので、日々の訓練がとても大切になり覚えることも多くありますが、その分やりがいがあります。
	受験者へアドバイス	災害現場に関わらず、毎日の訓練や地域の方々と接することがあり、様々な経験を得ることができ人として大きく成長できるので一緒に仕事をできる日を楽しみにしています！
小野寺消防士 令和3年度採用 吉川署消防第2係		

女性の活躍推進について



吉川松伏消防組合では女性消防士も活躍しています。
女性が入ることによって、女性ならではの目線から子供や老人、要介護者等の対応、住民サービスの向上に繋がります。
出産、育児等の休暇はもちろんのこと、やりがいのある仕事です。
また仕事、家庭、趣味とワークライフバランスのとれる職場です。



菊名消防副士長 平成24年度採用
松伏署救急第1係

私は消防隊としての経験を積んで、現在は松伏消防署の救急隊として現場で活動しています。

現在までに吉川消防署、南分署、松伏消防署で当直勤務を経験しましたが、女性職員の施設が整っており、勤務地が制限されることがありません。

そのため、環境に左右されずに様々な分野に挑戦することができます。

「消防」というと男性のイメージがあるかと思いますが、女性でも活躍できる仕事です。「女性消防士が少ない」「体力に自信がない」など、働くことに不安を抱く方も多いと思いますが、1人で活動することはありません。隊の仲間と助け合って活動します。

自分に与えられた任務を果たすことができたときに、この活動が市町民の安心・安全に繋がった、そんなやりがいを感じることができると思います。

女性職員専用施設



女性用洗面室



女性用仮眠室

吉川署、松伏署、南分署の3署全てに女性専用の施設を用意してありますので女性も安心して仕事に取り組みます。

消防組合の消防職員採用試験について

令和3年度消防職員採用試験は、令和3年9月19日(日)に消防本部総務課において実施し、採用予定人数は初級の若干名です。受験資格や申込受付期間などについては、令和3年度消防職員採用試験受験案内をご覧ください。

令和元年度採用試験(R2.4.1 採用)

	上級	中級	初級	計
募集人員	若干名			
1次受験者	5	1	5	11
1次合格者	1	1	3	5
2次受験者	1	1	3	5
最終合格者	1	0	1	2
倍率	5	-	5	5.5

令和2年度採用試験(R3.4.1 採用)

	上級	中級	初級	計
募集人員	若干名			
1次受験者	8	3	8	19
1次合格者	3	3	5	11
2次受験者	1	3	5	9
最終合格者	0	2	3	5
倍率	-	1.5	2.6	3.8

休暇制度について

吉川松伏消防組合では令和2年度年次有給休暇平均取得日数は12.3日となっております。年次有給休暇の他に、6月から10月の期間内における心身の健康維持増進、家庭生活の充実を図るため7日のリフレッシュ休暇や育児休業制度、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等、仕事と家庭の両立を支援する休暇制度があり、当消防組合では、より一層休暇制度を利用しやすい環境づくりを構築しています。

○特別休暇(出産の場合)

出産予定日6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から産後8週間を経過するまでの期間取得することができます。

○育児休業

子の養育に専念するために一定期間の休業ができるものとなります。

育児休業をしている期間は給与が支給されませんが、1歳(事情がある場合は1歳6カ月)に達する日まで育児休業手当金が支給されます。


○その他制度

育児短時間勤務や育児部分休業など、男性、女性に関わらず仕事と家庭を両立する休暇制度が充実しています。

その他

採用試験に関することや消防組合での仕事などについて、わからないことや聞きたいことがある方は、下記の担当までご連絡ください

状況により、試験日程や試験方法が変更される場合があります。その際はホームページ等でお知らせいたします。

吉川松伏消防組合消防本部総務課庶務係 住所:〒342-0016 埼玉県吉川市大字会野谷481番地 電話:048-982-3918 メール:soumu@yoshimatsu-119.jp HP:http://www.yoshimatsu-119.jp/	ホームページ アドレス	
--	----------------	---